



今治市教育大綱 (案)

令和3年10月



子どもが輝くやさしいまち “今治”

～子どもが真ん中～

近年の少子高齢化や人口減少、経済のダウンサイジング、グローバル化やデジタル化、更には新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会の変容など、歴史的な変化に直面する中、私たちはこうした環境の変化に的確に対応していかなければなりません。

そのような中、私は市長就任後、「瀬戸内クロスポイント構想」を掲げ、あらゆる分野においてチャレンジを始めています。この考えは、地政学的に優れた瀬戸内の「へそ」の優位性に着目し、地域で経済を循環させるというもので、地域のことを多面的に掘り下げ、価値を発掘し、地域を行政・経済・文化等の面から再構築をしようとする「新地域主義」に基づき、かつての今治にあった地域風土を現代に取り戻そうというものです。

それを可能にするのは「人」であり、「人」を育てていかなければなりません。そのためには、なによりも将来の故郷を担う子どもたちが輝き続けることを可能とする「学び育む場」が肥沃であることが必要ではないでしょうか。

未来を担う子どもたちの健やかな成長を、大人が、そして地域社会全体が支えていくことは、変わることもない私たちの重要な使命です。そのサポートを、教育委員会をはじめ関係機関の方々と手を取り合い、家庭、学校、地域という3つの力が相互補完的に連携することにより、地域全体の繋がりをもつことが教育の目指すべき方向性であると考えています。

さらに、教育分野は、時間軸をしっかりと持つことも大切です。子どもたちにとって学校で過ごす時間は、二度と訪れることのないかけがえのない時間です。これまでの延長線上ではなく、その最適な時期に最善の選択を行い、実践に移す未来志向の取組を可及的速やかに進めていくことが求められています。

この度の新たな「教育大綱」は、私が大切にしている今治らしい「子どもが真ん中」の教育理念を教育委員会と共有しながら「今治市総合計画」との整合性を図って策定しました。

子どもたちは、今治の未来を創る私たちの希望の星です。子どもたち一人ひとりが幸せに、必ずや社会で活躍できるよう、チーム今治が一丸となって育んで参りましょう。 令和3年10月



今治市長
徳永 繁樹

教育施策の大綱について

01 大綱の根拠・役割

今治市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、市長と教育委員会が総合教育会議において協議・調整し、市長が定めるものです。

「子どもが真ん中で輝くやさしいまち“今治”～豊かな心と生きる力を育む～」を基本理念に掲げ、市長と教育委員会が基本的な認識を共有し、本市教育のより一層の振興と充実を図り、我が国トップクラスの教育都市を目指します。

02 大綱の対象期間

今治市教育大綱の対象期間は、令和6年度までとし、国の教育振興基本計画の見直しや、本市における関連する各種計画の見直しなど、教育を取り巻く環境や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。なお、大綱で定めた重点方針の実現に向けた取組状況について、毎年、総合教育会議で進捗を確認します。

03 大綱の位置付け・体系

教育振興基本計画(平成30年閣議決定)を参酌し、今治市におけるまちづくりの基本的な計画である「第2次今治市総合計画(後期基本計画)」が示すまちづくりの方向性などを踏まえるとともに、各種計画などとの整合性を図り策定しました。

今 治 市 長	徳 永 繁 樹
今治市教育長	田 坂 敏
教育長職務代理者	山 本 泰 正
教 育 委 員	越 智 一 博
教 育 委 員	西 原 梨 乃
教 育 委 員	仁志川 由香里

基本理念

子どもが真ん中で輝くやさしいまち “今治” ～ 豊かな心と生きる力を育む ～

重点方針

SDGsへの対応が求められる中、少子高齢化の進行、Society5.0時代の到来、コロナ禍による社会の変容等、時代の大きな転換点にあたって、ふるさと今治に愛着と誇りを持ち、地域や我が国の未来を切り拓く若い力の育成に地域ぐるみで取り組むとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、多様な個性や能力を発揮できる活力ある地域づくり、ふるさとづくりを基本とした5つの重点方針を掲げ、本市教育行政の推進に取り組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



重点方針
01新たな時代（Society5.0）を切り拓き、国際社会で活躍する
人材の育成に寄与する新しい学校教育の推進

新学習指導要領に基づき、ICTを最大限に活用するなど、「特色ある教育」を展開する中で、「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心と体」を育成し、子どもたちの「生きる力」を育みます。

■ 「知・徳・体」のバランスがとれた育成を図る教育を推進し、自ら課題を発見し、解決するために必要な資質・能力を育みます。

■ 対面での授業や校外での体験を大切に、対面型学習とオンライン型学習のベストミックスを図った「今治型教育モデル」を確立し、授業の質の向上に努めます。

■ 教職員一人ひとりのICT活用指導力の向上を目指した研修を充実し、ICT授業マスタの育成に努めるとともに、ICT活用事例の提示や優良事例の横展開を図ります。

■ 情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力や情報倫理を身に付け、ICTを最大限に活用することで、新たな時代（Society5.0）を切り拓いていくことができる子どもたちの資質・能力の育成を目指します。

■ 異文化に触れ合う機会を拡充し、我が国や他の国・地域の伝統・文化について関心や理解を深めるとともに、グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力を育成していきます。



「Society5.0」： サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

重点方針
02

誰一人取り残すことのない学びの実現

経済的理由等により就学困難な子どもや、障がいのある子ども、不登校の子ども、多様な性自認に悩む子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもが増加する中で、誰一人取り残すことなく、一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばし、社会の担い手となるよう、学校・家庭・地域・関係団体が連携を密にし、心と体の居場所の提供や学習支援を図ります。

■ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の、教育や心理・福祉の専門家を各中学校区に配置することで、一人ひとりの子どもに寄り添った支援の充実を図ります。

■ 不登校児童生徒に対して、学校復帰や社会的自立に向けて、福祉・医療諸機関と連携しながら、教育相談や適応指導を行うとともに、ICTを活用した学びの保障の新たなスタイルを構築していきます。

■ 特別支援教育コーディネーター等を中心に、教育相談や校内支援体制を構築するとともに、学習アシスタントや、生活支援員等の配置を充実させることにより、一人ひとりの発達特性を把握し、子どもや家庭のニーズに応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。



重点方針
03

安全安心と学びを充実させる教育環境の整備

学校施設は子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保に努めるとともに、新時代の学びを支える教育環境の充実を図ります。社会教育施設等についても、安全で快適な教育環境を整えていきます。

■ 教育現場のICT化や、老朽化の進んだ校舎・屋内運動場等の改修、トイレ洋式化等、安全安心と学びを充実させる教育環境（ハード面）の整備を推進します。

■ 新しい生活様式の習慣化を図るとともに、新しい生活様式に対応した学校の環境整備を進めていきます。

■ 外部人材の参画や、統合型校務支援システム及び学習支援システム等を積極的に活用することにより、学校における働き方改革を着実に実施し、教職員の負担軽減を図ります。

■ 教職員に対する各種研修の充実を図り、一人ひとりの専門知識・能力や倫理観の向上を目指します。

■ 少子化が進行する中、今後の学校の在り方について、子どもたちのより良い学びの環境づくりの視点から検討していきます。また、多様な人間関係や経験を広げるなど、広い視野に立った教育活動を実施するため、小中一貫教育を視野に入れながら、保幼・小・中・高・大の校種間の連携を図ります。

■ 子どもたちが自らの命を守り、安全に行動する態度を育成するため、防災、交通安全、感染症対策等に関する教育を推進していきます。

■ 安全安心な地域の拠点施設及び避難場所等として、公民館等の教育施設の適切な維持・管理に努めるとともに、地域の関係機関と連携した、通学路の安全点検や見守り活動等、子どもたちの安全を確保するための取組を推進していきます。

重点方針
04「i.i.imabari！」
きょういく
教育 version (郷育) の推進

みんなで今治を盛り上げ、つい夢中になってしまうような今治の魅力を、広く世界に発信する「i.i.imabari!」キャンペーン。教育分野においても、今治の溢れる魅力を身近に感じてもらえる施策を展開し、ふるさと今治を愛し、今治に夢と誇りを持ち、今治に夢中になる人の輪を広げていきます。

■ 地元産の農林水産物を活用し、「日本一おいしい給食」を提供することで、子どもたちの食に対する関心や理解を高めるとともに、子どもたちの今治愛の育成に繋がっていきます。

■ 産学官の連携を図りながら、一貫した今治モデル「ふるさとキャリア教育」の充実に努めます。その中で地域で支え育てた子どもに地域の産業を知ってもらい、地域の雇用につながるよう、産業教育を推進していきます。

■ コミュニティ・スクールの充実・発展を図り、保護者及び地域住民の学校運営への参画及び連携強化を進めることにより、一体となって学校教育の質の向上や地域の活性化、児童生徒の健全育成に取り組めます。

■ 見て、触れて、身近に体感できる本物の今治の自然・歴史・文化を教材にすることで、多くの市民が郷土愛を感じ、地域への誇りが持てるよう、ふるさと教育の充実に取り組めます。



重点方針
05人生100年時代を見据えた、
生涯学び活躍できる環境の整備

人生100年時代を迎え、老若男女だれもが文化芸術、スポーツ活動などに親しむことで、自分の可能性を開花させることができるとともに、大きな社会変革を乗り越え、豊かさを次世代に引き継ぐために、みんなが考え、行動することに喜びを感じられるまちづくりを展開していきます。

■ 文化芸術活動・スポーツ活動を通して、異世代間の交流を深め、様々な目的やレベルに応じて多様な活動を楽しめる環境の整備に取り組みます。

■ 関係機関と連携を図り、生涯学習や人権教育を充実させるとともに、世代を超えてみんながつながり、活躍できる地域の基盤づくりに取り組みます。

■ 公民館及び図書館や文化施設などの運営管理について検討し、利用率の向上、発信力の強化、採算性の向上で、市民に親しまれる施設に再生します。

■ スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の充実を図り、みんながスポーツの価値を享受し生活の一部とすることで、ライフステージに応じて、楽しく健康で生き生きとしたスポーツ活動ができる環境の整備に取り組みます。

